

令和6年7月25日

令和6年度第4回美浦村定例教育委員会議案

美浦村教育委員会

日 時 令和6年7月25日(木) 午前9時30分
場 所 美浦村役場 3階 委員会室

日 程

- 1 開会
- 2 付議事項
 - 議案第1号 美浦村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程
 - 議案第2号 令和7年度使用教科用図書採択について
 - 議案第3号 美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則
 - 議案第4号 美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
 - 議案第5号 木原地区多目的集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
 - 議案第6号 安中地区多目的研修集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
 - 議案第7号 美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する規程
 - 議案第8号 美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する規程
- 3 報告事項
 - 報告第1号 令和6年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について
- 4 その他
- 5 閉会

議案第1号

美浦村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和6年7月25日提出

美浦村教育委員会教育長 山崎満男

美浦村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程

美浦村教育委員会事務局処務規程（昭和60年美浦村教育委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第23条第1項中「自らタイムカードを押さなければならない。」を「勤休管理システム（電子計算機を利用して時間外勤務、休日勤務及び夜間勤務の命令及び承認を行うシステムをいう。以下同じ。）又はタイム・レコーダーを用いて、その時刻を記録しなければならない。」に改め、同条第2項中「課長は」の次に「、タイム・レコーダーを用いて出勤及び退庁を記録している職員については」を加え、「毎日」を「毎月」に改める。

附 則

この訓令は、告示の日から施行する。

美浦村教育委員会事務局処務規程新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(略)</p> <p>(出勤表)</p> <p>第23条 職員は、出勤及び退庁のときは、<u>自らタイムカードを押しなければならない。</u></p> <hr/> <p>2 課長は_____、<u>毎日</u>出勤カードを調査し、これを整理しなければならない。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(出勤表)</p> <p>第23条 職員は、出勤及び退庁のときは、<u>勤休管理システム（電子計算機を利用して時間外勤務、休日勤務及び夜間勤務の命令及び承認を行うシステムをいう。以下同じ。）又はタイム・レコーダーを用いて、その時刻を記録しなければならない。</u></p> <p>2 課長は、<u>タイム・レコーダーを用いて出勤及び退庁を記録している職員については、毎月</u>出勤カードを調査し、これを整理しなければならない。</p> <p>(略)</p>

議案第 2 号

令和 7 年度使用教科用図書の採択について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 7 月 2 5 日提出

美浦村教育委員会教育長 山 崎 満 男

非公開案件

議案第 3 号

美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和 6 年 7 月 2 5 日提出

美浦村教育委員会教育長 山 崎 満 男

美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則

美浦村中央公民館管理規則（令和 2 年美浦村教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

様式第 3 号を次のように改める。

様式第3号(第8条関係)

様式第3号(第8条関係)

公 民 館 使 用 許 可 申 請 書

年 月 日		
美浦村中央公民館長 殿		
団 体 名		
住 所		
責任者氏名		
電 話 番 号		
下記のとおり中央公民館の使用を申請いたします。		
記		
1. 使用日時	年 月 日	時 分 ~ 時 分
	年 月 日	時 分 ~ 時 分
	年 月 日	時 分 ~ 時 分
	年 月 日	時 分 ~ 時 分
2. 使用目的・内容及び方法		
3. 入場予定人員 名(うち 18歳以下の村民 人・65歳以上の村民 人・計 人)		
4. 使用施設 <input type="checkbox"/> 大集会室(<input type="checkbox"/> 全使用 <input type="checkbox"/> 一部フロア等) <input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 創作室 <input type="checkbox"/> 学習室 <input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> 研修室 <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 小会議室		
※ 減免区分 ・免除 / <input type="checkbox"/> 生保者 <input type="checkbox"/> 身障者国県村 <input type="checkbox"/> 公共機関 <input type="checkbox"/> 役場事務局 <input type="checkbox"/> 村内保育所・幼稚園・学校 <input type="checkbox"/> 行政区 <input type="checkbox"/> 子ども会・子育て <input type="checkbox"/> PTA <input type="checkbox"/> ボランティア団体 <input type="checkbox"/> スポーツ少年団 <input type="checkbox"/> 美浦村公認地域クラブ <input type="checkbox"/> 18歳以下の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/> その他() ・減額 / <input type="checkbox"/> 文化協会 <input type="checkbox"/> 同好会 <input type="checkbox"/> 体育協会 <input type="checkbox"/> 村外学校 <input type="checkbox"/> 18歳以下及び65歳以上の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/> その他()		
※処理年月日	年 月 日	許可 ・ 不許可
※処 理 印	館 長 係	使 用 料
	無 料	年 月 日 支 払
	¥	

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の美浦村中央公民館管理規則の規定は令和6年7月1日から適用する。

美浦村中央公民館の管理及び運営に関する規則（令和2年美浦村教育委員会規則第2号）新旧対照表

現行	改正後（案）																																																																																						
<p style="text-align: center;">第3号様式（第8条関係）</p> <p style="text-align: center;">様式第3号（第8条関係）</p> <p style="text-align: center;">公民館使用許可申請書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>美浦村中央公民館長 殿</p> <p style="text-align: center;">団 体 名</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">責任者氏名</p> <p style="text-align: center;">電 話 番 号</p> <p>下記のとおり中央公民館の使用を申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 使用日時</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;">年 月 日</td> <td style="width:15%;">時 分</td> <td style="width:10%; text-align: center;">～</td> <td style="width:15%;">時 分</td> <td style="width:10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td>時 分</td> <td style="text-align: center;">～</td> <td>時 分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td>時 分</td> <td style="text-align: center;">～</td> <td>時 分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td>時 分</td> <td style="text-align: center;">～</td> <td>時 分</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 使用目的・内容及び方法</p> <p>3. 入場予定人員 名（うち18歳以下の村民 人・65歳以上の村民 人・計 人）</p> <p>4. 使用施設</p> <p><input type="checkbox"/>大集会室（<input type="checkbox"/>全使用 <input type="checkbox"/>一部フロア等） <input type="checkbox"/>調理室 <input type="checkbox"/>創作室 <input type="checkbox"/>学習室 <input type="checkbox"/>和室</p> <p><input type="checkbox"/>研修室 <input type="checkbox"/>視聴覚室 <input type="checkbox"/>会議室 <input type="checkbox"/>小会議室</p> <p>※ 減免区分</p> <p>・免除 / <input type="checkbox"/>生保者 <input type="checkbox"/>身障者国県村 <input type="checkbox"/>公共機関 <input type="checkbox"/>役場事務局 <input type="checkbox"/>村内保育所・幼稚園・学校</p> <p><input type="checkbox"/>行政区 <input type="checkbox"/>子ども会・子育て連 <input type="checkbox"/>PTA <input type="checkbox"/>ボランティア団体 <input type="checkbox"/>スポーツ少年団</p> <p><input type="checkbox"/>18歳以下の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>・減額 / <input type="checkbox"/>文化協会 <input type="checkbox"/>同好会 <input type="checkbox"/>体育協会 <input type="checkbox"/>村外学校</p> <p><input type="checkbox"/>18歳以下及び65歳以上の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※処理年月日</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;">年 月 日</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%; text-align: center;">許可・不許可</td> </tr> </table> <p>※処理印</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;">館長</td> <td style="width:10%;">係</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%; text-align: center;">使 用 料</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">年 月 日 支払</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">無料</td> <td style="text-align: center;">₩</td> </tr> </table> </div>		年 月 日	時 分	～	時 分			年 月 日	時 分	～	時 分			年 月 日	時 分	～	時 分			年 月 日	時 分	～	時 分			年 月 日		許可・不許可		館長	係		使 用 料					年 月 日 支払				無料	₩	<p style="text-align: center;">第3号様式（第8条関係）</p> <p style="text-align: center;">様式第3号（第8条関係）</p> <p style="text-align: center;">公民館使用許可申請書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>美浦村中央公民館長 殿</p> <p style="text-align: center;">団 体 名</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">責任者氏名</p> <p style="text-align: center;">電 話 番 号</p> <p>下記のとおり中央公民館の使用を申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 使用日時</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;">年 月 日</td> <td style="width:15%;">時 分</td> <td style="width:10%; text-align: center;">～</td> <td style="width:15%;">時 分</td> <td style="width:10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td>時 分</td> <td style="text-align: center;">～</td> <td>時 分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td>時 分</td> <td style="text-align: center;">～</td> <td>時 分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td>時 分</td> <td style="text-align: center;">～</td> <td>時 分</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 使用目的・内容及び方法</p> <p>3. 入場予定人員 名（うち18歳以下の村民 人・65歳以上の村民 人・計 人）</p> <p>4. 使用施設</p> <p><input type="checkbox"/>大集会室（<input type="checkbox"/>全使用 <input type="checkbox"/>一部フロア等） <input type="checkbox"/>調理室 <input type="checkbox"/>創作室 <input type="checkbox"/>学習室 <input type="checkbox"/>和室</p> <p><input type="checkbox"/>研修室 <input type="checkbox"/>視聴覚室 <input type="checkbox"/>会議室 <input type="checkbox"/>小会議室</p> <p>※ 減免区分</p> <p>・免除 / <input type="checkbox"/>生保者 <input type="checkbox"/>身障者国県村 <input type="checkbox"/>公共機関 <input type="checkbox"/>役場事務局 <input type="checkbox"/>村内保育所・幼稚園・学校</p> <p><input type="checkbox"/>行政区 <input type="checkbox"/>子ども会・子育て連 <input type="checkbox"/>PTA <input type="checkbox"/>ボランティア団体 <input type="checkbox"/>スポーツ少年団</p> <p><input type="checkbox"/>美浦村公認地囃クラブ <input type="checkbox"/>18歳以下の村民が半数を超える団体</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>・減額 / <input type="checkbox"/>文化協会 <input type="checkbox"/>同好会 <input type="checkbox"/>体育協会 <input type="checkbox"/>村外学校</p> <p><input type="checkbox"/>18歳以下及び65歳以上の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※処理年月日</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;">年 月 日</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%; text-align: center;">許可・不許可</td> </tr> </table> <p>※処理印</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:15%;">館長</td> <td style="width:10%;">係</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%; text-align: center;">使 用 料</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">年 月 日 支払</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">無料</td> <td style="text-align: center;">₩</td> </tr> </table> </div>		年 月 日	時 分	～	時 分			年 月 日	時 分	～	時 分			年 月 日	時 分	～	時 分			年 月 日	時 分	～	時 分			年 月 日		許可・不許可		館長	係		使 用 料					年 月 日 支払				無料	₩
	年 月 日	時 分	～	時 分																																																																																			
	年 月 日	時 分	～	時 分																																																																																			
	年 月 日	時 分	～	時 分																																																																																			
	年 月 日	時 分	～	時 分																																																																																			
	年 月 日		許可・不許可																																																																																				
	館長	係		使 用 料																																																																																			
				年 月 日 支払																																																																																			
			無料	₩																																																																																			
	年 月 日	時 分	～	時 分																																																																																			
	年 月 日	時 分	～	時 分																																																																																			
	年 月 日	時 分	～	時 分																																																																																			
	年 月 日	時 分	～	時 分																																																																																			
	年 月 日		許可・不許可																																																																																				
	館長	係		使 用 料																																																																																			
				年 月 日 支払																																																																																			
			無料	₩																																																																																			

議案第4号

美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和6年7月25日提出

美浦村教育委員会教育長 山崎満男

美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

美浦村光と風丘公園の設置及び管理に関する条例施行規則（平成5年美浦村規則第2号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項第2号中「つぎ」を「次」に改め、ホをへとし、ニをホとし、ハの次に次のように加える。

ニ 美浦村公認地域クラブの認定を受けた団体が行う競技会又は練習会

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例施行規則の規定は令和6年7月1日から適用する。

美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例施行規則新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(使用料の減免事由)</p> <p>第7条 条例第9条第3号に規定する規則で定める事由とは、次の各号の一に該当する場合とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する美浦村内の学校（大学及び高等専門学校は除く。）の幼児、児童又は生徒の参加する<u>つぎ</u>に掲げる活動を行うために使用するとき</p> <p>イ 学校が行う学校教育活動</p> <p>ロ 学校教育の一環として行う各種予選会又は各種大会若しくはこれに類似する事業</p> <p>ハ スポーツ少年団本部に登録されたスポーツ少年団が行う競技会又は練習会</p> <p>ニ 子供会育成連合会がその目的達成に必要な事業</p> <p>ホ P T Aがその目的達成に必要な事業</p> <p>(3)～(5) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(使用料の減免事由)</p> <p>第7条 条例第9条第3号に規定する規則で定める事由とは、次の各号の一に該当する場合とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する美浦村内の学校（大学及び高等専門学校は除く。）の幼児、児童又は生徒の参加する<u>次</u>に掲げる活動を行うために使用するとき</p> <p>イ 学校が行う学校教育活動</p> <p>ロ 学校教育の一環として行う各種予選会又は各種大会若しくはこれに類似する事業</p> <p>ハ スポーツ少年団本部に登録されたスポーツ少年団が行う競技会又は練習会</p> <p><u>ニ 美浦村公認地域クラブの認定を受けた団体が行う競技会又は練習会</u></p> <p>ホ 子供会育成連合会がその目的達成に必要な事業</p> <p>へ P T Aがその目的達成に必要な事業</p> <p>(3)～(5) (略)</p> <p>2 (略)</p>

議案第 5 号

木原地区多目的集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する
規則

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和 6 年 7 月 2 5 日提出

美浦村教育委員会教育長 山 崎 満 男

木原地区多目的集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する
規則

木原地区多目的集会施設の管理及び運営に関する規則（昭和 5 8 年美浦村教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号を次のように改める。

様式第1号(第3条関係)

第1号様式(第3条関係)

木原地区多目的集会施設使用許可申請書

年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

団 体 名
住 所
責任者氏名
電 話 番 号

下記のとおり、木原地区多目的集会施設の使用を申請いたします。

記

1 使用目的

2 使用日時

	年	月	日	時	分	～	時	分
	年	月	日	時	分	～	時	分
	年	月	日	時	分	～	時	分
	年	月	日	時	分	～	時	分

3 使用場所 大集会室 和室 調理室 健康相談室

4 使用人員 人(うち18歳以下の村民 人・65歳以上の村民 人・計 人)

5 使用備品

※ 減免区分

- ・免除/ 生保者 身障者国県村 公共機関 役場事務局 村内保育所・幼稚園・学校
行政区 子ども会・子育て連 PTA ボランティア団体 スポーツ少年団
美浦村公認地域クラブ
18歳以下の村民が半数を超える団体 その他()
- ・減額/ 文化協会 同好会 体育協会 村外学校
18歳以下及び65歳以上の村民が半数を超える団体 その他()

※処理年月日	年 月 日			許 可 ・ 不 許 可
※処 理 印	課 長	係	使 用 料	
			無 料	年 月 日支払 ¥

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の木原地区多目的集会施設の管理及び運営に関する規則の規定は令和6年7月1日から適用する。

木原地区多目的集会施設の管理及び運営に関する規則（昭和58年美浦村教育委員会規則第1号）新旧対照表

現行	改正後（案）																																		
<p style="text-align: center;">第1号様式（第3条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">第1号様式（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">木原地区多目的集会施設使用許可申請書 年 月 日</p> <p>美浦村教育委員会教育長 殿</p> <p style="text-align: right;">団 体 名 住 所 責任者氏名 電話番号</p> <p>下記のとおり、木原地区多目的集会施設の使用を申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 使用目的</p> <p>2. 使用日時 年 月 日 時 分 ～ 時 分 年 月 日 時 分 ～ 時 分 年 月 日 時 分 ～ 時 分 年 月 日 時 分 ～ 時 分</p> <p>3. 使用場所 <input type="checkbox"/>大集会室 <input type="checkbox"/>和室 <input type="checkbox"/>調理室 <input type="checkbox"/>健康相談室</p> <p>4. 使用人員 人（うち18歳以下の村民 人・65歳以上の村民 人・計 人）</p> <p>5. 使用備品</p> <p>※ 減免区分</p> <p>・免除/ <input type="checkbox"/>生保者 <input type="checkbox"/>身障者国籍村 <input type="checkbox"/>公共機関 <input type="checkbox"/>役場事務局 <input type="checkbox"/>村内保育所・幼稚園・学校 <input type="checkbox"/>行政区 <input type="checkbox"/>子ども会・子育て連 <input type="checkbox"/>PTA <input type="checkbox"/>ボランティア団体 <input type="checkbox"/>スポーツ少年団 <input type="checkbox"/>18歳以下の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>・減額/ <input type="checkbox"/>文化協会 <input type="checkbox"/>同好会 <input type="checkbox"/>体育協会 <input type="checkbox"/>村外学校 <input type="checkbox"/>18歳以下及び65歳以上の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">※処理年月日</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">許 可 ・ 不許可</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">※処 理 印</td> <td style="text-align: center;">課 長</td> <td style="text-align: center;">係</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">使 用 料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">無 料</td> <td style="text-align: center;">無 料</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日支払 ¥</td> </tr> </table> </div>	※処理年月日	年 月 日	許 可 ・ 不許可				※処 理 印	課 長	係	使 用 料			無 料	無 料	年 月 日支払 ¥			<p style="text-align: center;">第1号様式（第3条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">第1号様式（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">木原地区多目的集会施設使用許可申請書 年 月 日</p> <p>美浦村教育委員会教育長 殿</p> <p style="text-align: right;">団 体 名 住 所 責任者氏名 電話番号</p> <p>下記のとおり、木原地区多目的集会施設の使用を申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 使用目的</p> <p>2 使用日時 年 月 日 時 分 ～ 時 分 年 月 日 時 分 ～ 時 分 年 月 日 時 分 ～ 時 分 年 月 日 時 分 ～ 時 分</p> <p>3 使用場所 <input type="checkbox"/>大集会室 <input type="checkbox"/>和室 <input type="checkbox"/>調理室 <input type="checkbox"/>健康相談室</p> <p>4 使用人員 人（うち18歳以下の村民 人・65歳以上の村民 人・計 人）</p> <p>5 使用備品</p> <p>※ 減免区分</p> <p>・免除/ <input type="checkbox"/>生保者 <input type="checkbox"/>身障者国籍村 <input type="checkbox"/>公共機関 <input type="checkbox"/>役場事務局 <input type="checkbox"/>村内保育所・幼稚園・学校 <input type="checkbox"/>行政区 <input type="checkbox"/>子ども会・子育て連 <input type="checkbox"/>PTA <input type="checkbox"/>ボランティア団体 <input type="checkbox"/>スポーツ少年団 <input type="checkbox"/>美浦村公認地域クラブ <input type="checkbox"/>18歳以下の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>・減額/ <input type="checkbox"/>文化協会 <input type="checkbox"/>同好会 <input type="checkbox"/>体育協会 <input type="checkbox"/>村外学校 <input type="checkbox"/>18歳以下及び65歳以上の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">※処理年月日</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">許 可 ・ 不許可</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">※処 理 印</td> <td style="text-align: center;">課 長</td> <td style="text-align: center;">係</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">使 用 料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">無 料</td> <td style="text-align: center;">無 料</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日支払 ¥</td> </tr> </table> </div>	※処理年月日	年 月 日	許 可 ・ 不許可				※処 理 印	課 長	係	使 用 料			無 料	無 料	年 月 日支払 ¥		
※処理年月日	年 月 日	許 可 ・ 不許可																																	
※処 理 印	課 長	係	使 用 料																																
	無 料	無 料	年 月 日支払 ¥																																
※処理年月日	年 月 日	許 可 ・ 不許可																																	
※処 理 印	課 長	係	使 用 料																																
	無 料	無 料	年 月 日支払 ¥																																

議案第 6 号

安中地区多目的研修集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和 6 年 7 月 2 5 日提出

美浦村教育委員会教育長 山 崎 満 男

安中地区多目的研修集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

安中地区多目的研修集会施設の管理及び運営に関する規則（昭和 5 8 年美浦村教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号を次のように改める。

様式第1号(第3条関係)

第1号様式(第3条関係)

安中地区多目的研修集会施設使用許可申請書

年 月 日

美浦村教育委員会教育長 殿

団体名
住 所
責任者氏名
電話番号

下記のとおり、安中地区多目的研修集会施設の使用を申請いたします。

記

1 使用目的

2 使用日時

	年	月	日	時	分	～	時	分
	年	月	日	時	分	～	時	分
	年	月	日	時	分	～	時	分
	年	月	日	時	分	～	時	分

3 使用場所 多目的ホール 会議室 和室 調理室

4 使用人員 人(うち18歳以下の村民 人・65歳以上の村民 人・計 人)

5 使用備品

※ 減免区分

- ・免除/ 生保者 身障者国県村 公共機関 役場事務局 村内保育所・幼稚園・学校
行政区 子ども会・子育て連 PTA ボランティア団体 スポーツ少年団
美浦村公認地域クラブ
18歳以下の村民が半数を超える団体 その他()
- ・減額/ 文化協会 同好会 体育協会 村外学校
18歳以下及び65歳以上の村民が半数を超える団体 その他()

※処理年月日	年 月 日		許 可 ・ 不 許 可	
※処 理 印	課 長	係	使 用 料	
			無 料	年 月 日 支 払
			¥	

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の安中地区多目的研修集会施設の管理及び運営に関する規則の規定は令和6年7月1日から適用する。

安中地区多目的研修集会施設の管理及び運営に関する規則（昭和58年美浦村教育委員会規則第2号）新旧対照表

現行	改正後（案）																																		
<p style="text-align: center;">第1号様式（第3条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">第1号様式（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">安中地区多目的研修集会施設使用許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>美浦村教育委員会教育長 殿</p> <p style="text-align: center;">団 体 名 住 所 責任者氏名 電 話 番 号</p> <p>下記のとおり、安中地区多目的研修集会施設の使用を申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 使用目的</p> <p>2 使用日時 年 月 日 時 分～ 時 分 年 月 日 時 分～ 時 分 年 月 日 時 分～ 時 分 年 月 日 時 分～ 時 分</p> <p>3 使用場所 <input type="checkbox"/>多目的ホール <input type="checkbox"/>会議室 <input type="checkbox"/>和室 <input type="checkbox"/>調理室</p> <p>4 使用人員 人(うち18歳以下の村民 人・65歳以上の村民 人・計 人)</p> <p>5 使用備品</p> <p>※ 減免区分</p> <p>・免除／ <input type="checkbox"/>生保者 <input type="checkbox"/>身障者国県村 <input type="checkbox"/>公共機関 <input type="checkbox"/>役場事務局 <input type="checkbox"/>村内保育所・幼稚園・学校 <input type="checkbox"/>行政区 <input type="checkbox"/>子ども会・子育て連 <input type="checkbox"/>PTA <input type="checkbox"/>ボランティア団体 <input type="checkbox"/>スポーツ少年団 <input type="checkbox"/>18歳以下の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他()</p> <p>・減額／ <input type="checkbox"/>文化協会 <input type="checkbox"/>同好会 <input type="checkbox"/>体育協会 <input type="checkbox"/>村外学校 <input type="checkbox"/>18歳以下及び65歳以上の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他()</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">※処理年月日</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">許 可 ・ 不 許 可</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">※処 理 印</td> <td>課 長</td> <td>係</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">使 用 料</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">無 料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日 支 払</td> </tr> </table> </div>	※処理年月日	年 月 日	許 可 ・ 不 許 可				※処 理 印	課 長	係	使 用 料					無 料	年 月 日 支 払		<p style="text-align: center;">第1号様式（第3条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">第1号様式（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">安中地区多目的研修集会施設使用許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>美浦村教育委員会教育長 殿</p> <p style="text-align: center;">団 体 名 住 所 責任者氏名 電 話 番 号</p> <p>下記のとおり、安中地区多目的研修集会施設の使用を申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 使用目的</p> <p>2 使用日時 年 月 日 時 分～ 時 分 年 月 日 時 分～ 時 分 年 月 日 時 分～ 時 分 年 月 日 時 分～ 時 分</p> <p>3 使用場所 <input type="checkbox"/>多目的ホール <input type="checkbox"/>会議室 <input type="checkbox"/>和室 <input type="checkbox"/>調理室</p> <p>4 使用人員 人(うち18歳以下の村民 人・65歳以上の村民 人・計 人)</p> <p>5 使用備品</p> <p>※ 減免区分</p> <p>・免除／ <input type="checkbox"/>生保者 <input type="checkbox"/>身障者国県村 <input type="checkbox"/>公共機関 <input type="checkbox"/>役場事務局 <input type="checkbox"/>村内保育所・幼稚園・学校 <input type="checkbox"/>行政区 <input type="checkbox"/>子ども会・子育て連 <input type="checkbox"/>PTA <input type="checkbox"/>ボランティア団体 <input type="checkbox"/>スポーツ少年団 <input type="checkbox"/>美浦村公認地域クラブ <input type="checkbox"/>18歳以下の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他()</p> <p>・減額／ <input type="checkbox"/>文化協会 <input type="checkbox"/>同好会 <input type="checkbox"/>体育協会 <input type="checkbox"/>村外学校 <input type="checkbox"/>18歳以下及び65歳以上の村民が半数を超える団体 <input type="checkbox"/>その他()</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">※処理年月日</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">許 可 ・ 不 許 可</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">※処 理 印</td> <td>課 長</td> <td>係</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">使 用 料</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">無 料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日 支 払</td> </tr> </table> </div>	※処理年月日	年 月 日	許 可 ・ 不 許 可				※処 理 印	課 長	係	使 用 料					無 料	年 月 日 支 払	
※処理年月日	年 月 日	許 可 ・ 不 許 可																																	
※処 理 印	課 長	係	使 用 料																																
			無 料	年 月 日 支 払																															
※処理年月日	年 月 日	許 可 ・ 不 許 可																																	
※処 理 印	課 長	係	使 用 料																																
			無 料	年 月 日 支 払																															

議案第7号

美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する規程

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和6年7月25日提出

美浦村教育委員会教育長 山崎満男

美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する規程

美浦村公民館等管理運営規程(平成20年教育委員会訓令第2号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項第1号中シをスとし、サをシとし、コの次に次のように加える。

サ 美浦村公認地域クラブの認定を受けた団体が行う競技会又は練習会

附 則

この訓令は、告示の日から施行し、改正後の美浦村公民館等管理運営規程の規定は令和6年7月1日から適用する。

美浦村公民館等管理運営規程新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(公民館等の使用料の減免)</p> <p>第7条 公民館等の使用料の減免は、第5条第6号に規定する使用料を除き、公民館規則第11条に定めるもののほか、その使用状況により次の各号に掲げる事項について免除又は減額するものとする。この場合における減額の割合は公民館等の使用料の50%とし、免除及び減額の対象施設は1室、対象時間は1日につき4時間までとする。当該対象施設及び時間を超えて使用する場合は公民館等に関する各条例に規定する使用料を徴収する。ただし、減免の対象となる団体が公民館等を使用して主催する研修会、発表会、講演会等の催事について美浦村又は美浦村教育委員会が後援若しくは協賛する場合にあっては、第4条第7項中大集会室の使用に関する部分を除き、当該開場時間が4時間を超える時はその超える時間について、その他の団体にあってはその開場時間について、教育長の認めることにより使用料を減免することができる。</p> <p>(1) 使用料の免除</p> <p>ア 生活保護法による扶助を受けている者で組織する団体が多目的集会施設を使用する場合</p> <p>イ 身体障害者福祉法に定める身体障害者で組織する団体が多目的集会施設を使用する場合</p> <p>ウ 国・県・及び美浦村等、公共機関が使用する場合</p>	<p>(公民館等の使用料の減免)</p> <p>第7条 公民館等の使用料の減免は、第5条第6号に規定する使用料を除き、公民館規則第11条に定めるもののほか、その使用状況により次の各号に掲げる事項について免除又は減額するものとする。この場合における減額の割合は公民館等の使用料の50%とし、免除及び減額の対象施設は1室、対象時間は1日につき4時間までとする。当該対象施設及び時間を超えて使用する場合は公民館等に関する各条例に規定する使用料を徴収する。ただし、減免の対象となる団体が公民館等を使用して主催する研修会、発表会、講演会等の催事について美浦村又は美浦村教育委員会が後援若しくは協賛する場合にあっては、第4条第7項中大集会室の使用に関する部分を除き、当該開場時間が4時間を超える時はその超える時間について、その他の団体にあってはその開場時間について、教育長の認めることにより使用料を減免することができる。</p> <p>(1) 使用料の免除</p> <p>ア 生活保護法による扶助を受けている者で組織する団体が多目的集会施設を使用する場合</p> <p>イ 身体障害者福祉法に定める身体障害者で組織する団体が多目的集会施設を使用する場合</p> <p>ウ 国・県・及び美浦村等、公共機関が使用する場合</p>

エ 役場各課が事務局となる団体（組織）が使用する場
合

オ 村内の保育所、幼稚園、学校が使用する場
合

カ 行政区が使用する場
合

キ 村内の子ども会及び子ども会育成連合会が使用する
場
合

ク 村内の保育所、幼稚園、学校の P T A 又は父母の会
が使用する場
合

ケ 村内のボランティア団体が使用する場
合

コ 美浦村スポーツ少年団に登録している団体が使用す
る場
合

サ 公民館等を使用する日の属する年度の4月1日に満
年齢が18歳以下の村民が半数を超える人数で組織す
る団体が使用する場
合。ただし、第3条第3号に定め
るものを除く。なお、次号アからウに掲げる団体が本
規定に該当する場合は、本規定を優先して適用する。

シ その他、特に教育長が認めた場
合

(2) (略)

2 (略)

エ 役場各課が事務局となる団体（組織）が使用する場
合

オ 村内の保育所、幼稚園、学校が使用する場
合

カ 行政区が使用する場
合

キ 村内の子ども会及び子ども会育成連合会が使用する
場
合

ク 村内の保育所、幼稚園、学校の P T A 又は父母の会
が使用する場
合

ケ 村内のボランティア団体が使用する場
合

コ 美浦村スポーツ少年団に登録している団体が使用す
る場
合

サ 美浦村公認地域クラブの認定を受けた団体が行う競
技会又は練習会

シ 公民館等を使用する日の属する年度の4月1日に満
年齢が18歳以下の村民が半数を超える人数で組織す
る団体が使用する場
合。ただし、第3条第3号に定め
るものを除く。なお、次号アからウに掲げる団体が本
規定に該当する場合は、本規定を優先して適用する。

ス その他、特に教育長が認めた場
合

(2) (略)

2 (略)

議案第 8 号

美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する規程

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和 6 年 7 月 2 5 日提出

美浦村教育委員会教育長 山 崎 満 男

美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する規程

美浦村体育施設等管理運営規程（平成 2 6 年美浦村教育委員会規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 1 項第 1 号中コをサとし、エからケまでをオからコまでとし、ウの次に次のように加える。

エ 美浦村公認地域クラブの認定を受けた団体が行う競技会又は練習会

第 9 条第 1 項第 2 号中「美浦村スポーツ少年団」の次に「、美浦村公認地域クラブ」を加える。

附 則

この訓令は、告示の日から施行し、改正後の美浦村体育施設等管理運営規程の規定は令和 6 年 7 月 1 日から適用する。

美浦村体育施設等管理運営規程新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(使用料の減免)</p> <p>第9条 体育施設の使用料については、美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例（平成5年条例第1号。以下「光と風の丘公園条例」という。）第9条、光と風の丘公園規則第7条、農トレ規則第10条、美浦村村民運動公園設置及び管理に関する条例（昭和51年条例第18号。以下「運動公園条例」という。）第4条、学校開放規則第12条に定めるもののほか、その使用状況により次のとおり免除又は減額する。</p> <p>(1) 使用料（照明に係る料金を除く。）の免除</p> <p>ア 美浦村又は美浦村教育委員会が主催事業として使用する場合</p> <p>イ 村内の保育所及び学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第1条に規定する村内の学校の幼児、児童又は生徒の参加する次に掲げる活動を行うために使用する場合</p> <p>① 学校等が行う保育又は教育の一環としての活動</p> <p>② 学校教育の一環として行う各種予選会又は各種大会若しくはこれに類似する事業</p>	<p>(使用料の減免)</p> <p>第9条 体育施設の使用料については、美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例（平成5年条例第1号。以下「光と風の丘公園条例」という。）第9条、光と風の丘公園規則第7条、農トレ規則第10条、美浦村村民運動公園設置及び管理に関する条例（昭和51年条例第18号。以下「運動公園条例」という。）第4条、学校開放規則第12条に定めるもののほか、その使用状況により次のとおり免除又は減額する。</p> <p>(1) 使用料（照明に係る料金を除く。）の免除</p> <p>ア 美浦村又は美浦村教育委員会が主催事業として使用する場合</p> <p>イ 村内の保育所及び学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第1条に規定する村内の学校の幼児、児童又は生徒の参加する次に掲げる活動を行うために使用する場合</p> <p>① 学校等が行う保育又は教育の一環としての活動</p> <p>② 学校教育の一環として行う各種予選会又は各種大会若しくはこれに類似する事業</p>

ウ 美浦村スポーツ少年団本部に登録されたスポーツ少年団が行う競技会又は練習会に使用する場合

エ 美浦村子ども会育成連合会及び地区子ども会がその目的達成に必要な事業

オ 美浦村のPTAがその目的達成のために必要な事業

カ 美浦村スポーツ協会が主催事業として行う競技会又は練習会に使用する場合

キ 美浦村老人クラブ連合会又は単位老人クラブが競技会又は練習会に使用する場合

ク 社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育団体が使用する場合

ケ 18歳以下（使用時の満年齢を基準とする。）の村民が使用する場合。ただし、この場合における免除要件並びに免除内容は別表第1に掲げるところによる。

コ その他、教育長が相当な事由があると認めた場合

(2) 使用料の減額

ア 村立小中学校、美浦村スポーツ少年団_____、美浦村子ども会育成連合会、地区子ども会、美浦村老人クラブ連合会及び単位老人クラブの使用料のうち、光と風の丘公園野球場及びテニスコート

ウ 美浦村スポーツ少年団本部に登録されたスポーツ少年団が行う競技会又は練習会に使用する場合

エ 美浦村公認地域クラブの認定を受けた団体が行う競技会又は練習会

オ 美浦村子ども会育成連合会及び地区子ども会がその目的達成に必要な事業

カ 美浦村のPTAがその目的達成のために必要な事業

キ 美浦村スポーツ協会が主催事業として行う競技会又は練習会に使用する場合

ク 美浦村老人クラブ連合会又は単位老人クラブが競技会又は練習会に使用する場合

ケ 社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育団体が使用する場合

コ 18歳以下（使用時の満年齢を基準とする。）の村民が使用する場合。ただし、この場合における免除要件並びに免除内容は別表第1に掲げるところによる。

サ その他、教育長が相当な事由があると認めた場合

(2) 使用料の減額

ア 村立小中学校、美浦村スポーツ少年団、美浦村公認地域クラブ、美浦村子ども会育成連合会、地区子ども会、美浦村老人クラブ連合会及び単位老人クラブの使用料のうち、光と風の丘公園野球場及びテニスコート

の照明に係る使用料 半額

イ 村立小中学校、美浦村スポーツ少年団_____、美浦村子ども会育成連合会、地区子ども会、美浦村老人クラブ連合会及び単位老人クラブの光と風の丘公園ロッジ使用料 人数割を免除

ウ 高等学校野球大会の光と風の丘公園野球場の使用料
1日当り6, 300円

エ 中学校野球大会（県南大会以上）の光と風の丘公園野球場の使用料 1日当り3, 000円

オ 茨城県内のスポーツ少年団及び法第1条に規定する学校（大学は除く。）が光と風の丘公園の体育施設又は農林漁業者トレーニングセンターを使用した場合
郡内料金

カ 65歳以上（使用時の満年齢を基準とする。）の村民が使用する場合。ただし、この場合における免除要件並びに免除内容は別表第1に掲げるところによる。

キ その他、教育長が相当な事由があると認めた場合

2・3 (略)

の照明に係る使用料 半額

イ 村立小中学校、美浦村スポーツ少年団、美浦村公認地域クラブ、美浦村子ども会育成連合会、地区子ども会、美浦村老人クラブ連合会及び単位老人クラブの光と風の丘公園ロッジ使用料 人数割を免除

ウ 高等学校野球大会の光と風の丘公園野球場の使用料
1日当り6, 300円

エ 中学校野球大会（県南大会以上）の光と風の丘公園野球場の使用料 1日当り3, 000円

オ 茨城県内のスポーツ少年団及び法第1条に規定する学校（大学は除く。）が光と風の丘公園の体育施設又は農林漁業者トレーニングセンターを使用した場合
郡内料金

カ 65歳以上（使用時の満年齢を基準とする。）の村民が使用する場合。ただし、この場合における免除要件並びに免除内容は別表第1に掲げるところによる。

キ その他、教育長が相当な事由があると認めた場合

2・3 (略)

報告第1号

令和6年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について

上記について別紙のとおり報告する。

令和6年7月25日提出

美浦村教育委員会教育長 山崎満男

非公開案件